

株式会社 清月記 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：役職（係長職）に占める女性労働者の割合を30%以上にする

＜取組内容＞

●令和7年4月～女性社員の積極的登用

目標2：全社員の残業時間を月平均25時間以内とする

＜取組内容＞

●令和7年4月～業務の繁閑を見極め定時前退社などの実施